

### 第3回 高校生の交通安全教育検討委員会の概要について

#### 1 要 旨

2月13日（水）、第3回高校生の交通安全教育検討委員会を開催し、高校生の二輪車運転免許の取得と、卒業後に運転者となることを踏まえた交通安全教育について協議しました。

#### 2 内 容

(1) 日時：平成31年2月13日（水）14：00～16：00

(2) 場所：三重県勤労者福祉会館第3教室

(3) 出席者（50音順・敬称略）

##### ○ 委 員（11名）

- ・ 生田 昌弘 委員 日本二輪車普及安全協会中部ブロック 事務局長
- ・ 江川 真司 委員 三重県交通安全協会 安全対策課 課長
- ・ 海野 淳子 委員 三重県PTA連合会 常務理事（欠席）
- ・ 櫛田 浩哉 委員 三重県指定自動車教習所協会 会長
- ・ 倉田 利寛 委員 三重県高等学校PTA連合会 会長
- ・ 小林 亮司 委員 三重県高等学校生徒指導連絡協議会 教諭
- ・ 長谷川 敦子 委員 三重県立学校長会 監事  
（代理 中川 弘文 三重県立学校長会 副会長）
- ・ 平井 真 委員 鈴鹿サーキット交通教育センター 所長
- ・ 村田 享輔 委員 三重県警察本部交通企画課 課長  
（代理 行村 桂 三重県警察本部交通企画課 課長補佐）
- ・ 山口 直範 委員（委員長）大阪国際大学 教授
- ・ 山田 洋一 委員 三重県小中学校長会 監事

(4) 概要

冒頭に山口委員長から、前回は高校3年間命を守るために免許は取らせたくないという意見が多かったことを踏まえ、今回は、将来にわたって子どもたちを被害者にも加害者にもさせないためにはどのように取り組めばよいかについて、また二輪車免許取得の良い面についても議論する旨を説明したうえで、協議を行いました。

##### ○ 委員からの意見

- ・ 免許取得を認めていくとすれば、原付免許よりもAT小型限定普通二輪免許を取得する方が、費用はかかるが長い時間をかけて学科教習や技能教習を受けられるので、より安全ではないか。ただし、通学に利用するとすればスピードが出ない原付の方が良い。自転車利用からの交通安全教育プログラムを検討中である。
- ・ 「三ない運動」を推進しているが、現に事情のある生徒には免許取得を認めている学校があるように、免許取得は絶対にだめと言っているわけではない。  
保護者からの要望等があれば、それを受けて対応する。ただし、保護者としては我が子が交通事故の当事者となったことを考え、できるだけリスクを排除したいと考える。免許を取らなくても交通安全教育はできると考える。

- ・ 遠距離通学の生徒にアンケートを取ってみてはどうか。熊本県では、統廃合で通学が大変な状況にある高校が増えてきているなか、ミニバイクに関する知識や運転技術を競う大会を実施することで、交通社会に必要な思いやりの育成を図っている。
- ・ 実際、生徒や保護者から要望があれば個別に真摯に対応している。生徒の自己指導能力を高めるという点では、これまでも主権者教育に取り組んでおり、小学校・中学校からの教育の積み上げの上に、現在の成年年齢引き下げを見据えた教育が行われている。三ない運動は維持しつつ、交通安全教育を進めていく必要があると感じている。
- ・ 交通安全教育を行うこと、二輪車免許を取得すること、通学に二輪車を利用することは分けて考えるべきである。本校では、「三ない運動」により二輪車免許の取得は認めないと一律に禁止している。現場としては、例外的な部分も含め、積極的な二輪車免許の取得には賛成できない。交通安全の専門家による交通安全教育を年1～2回は行いたい。
- ・ アンケートにより保護者が二輪免許取得についてどう考えているかを明確にすることが必要で、その結果、家庭の事情もあって取得させたいという意見が多ければ、学校や教育委員会も前向きに検討していくことが大切である。原付免許取得の際にも一定交通法規を学んでいるが、わかっているにもかかわらず実際にはルールを遵守していないことが多い。交通安全教育には協力したい。
- ・ 免許を取得することと二輪車に乗ることは別の問題である。原付免許は教習を受けなくても取得できるが、免許を手にした途端に子どもたちは道路交通法をすべて理解したような気持ちになって運転してしまう。限られた安全運転講習の時間内で二輪車運転の危険性にまで触れて教えられるかは指導者次第である。学校や保護者、地域が一体となった交通安全教育の環境づくりができれば、教育のために免許を取得させるのはいいと思う。
- ・ 自分の命だけでなく、他人の命を大切にしていくことについて改めて意識を持たないといけない。どの高校においても、二輪車免許取得の申し出があった場合は、その要望に応じて考慮してもらえれば良いと思う。
- ・ 三重県では二輪車安全運転大会を行っており、これにより、二輪車の技能と交通マナーの向上を目指している。免許を取得した高校生もこれに参加できるのではないかと。
- ・ 「三ない運動」を継続するとしても、その周知チラシには、必要な生徒が二輪車免許の取得を申し出た場合には、相談に応じる旨も併せて記載してはどうか。交通安全教育は学校任せにせず、周囲が協力して取り組むことが大切である。
- ・ 次回は、黙って免許を取得している高校生に対して、交通安全教育を行う必要があるのではないかとという視点も取り入れながら、二輪車免許の取得について議論していきたい。

### 3 今後の対応

第4回検討委員会では（3月下旬に開催予定）、引き続き、高校生の二輪車運転免許の取得と、卒業後に運転者となることを踏まえた交通安全教育について検討してまいります。